

会議録(1)

会議の名称	第1回飯能市地域包括支援センター運営等協議会
開催日時	令和3年5月26日(水) 開会 午後1時30分 閉会 午後2時55分
開催場所	飯能市総合福祉センター 3階 会議室2
会長氏名	大野 康
出席委員	池田 徳幸 打田 瑠美 大野 康 栗原 千秋 齋藤 明 角田 七重 林 真由美
欠席委員	大野 泰規 桑山 和子
傍聴者の数	1人
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局	健康福祉部長 町田 守弘 介護福祉課長 五十川 美也子 主幹 加藤 かおり 主査 横手 広美 主任 山川 美代 主事 三村 和也

会議録(2)

議事の概要（経過）・決定事項

- 1 開会
- 2 副会長の選出
- 3 あいさつ
- 4 議題
 - (1) 地域包括支援センターについて
 - ①地域包括支援センターの活動報告
 - ②今期の概要と今後の方針等
 - (2) その他
- 5 多問題ケースの報告
- 6 閉会

会議録(3)

発言者	発 言 内 容
三村主事	(開会)
大野会長	(資料5の非公開についての承認)
	「(1) 地域包括支援センターについて ①地域包括支援センターの活動報告」を議題とする。
五十川課長	(資料1-1～1-5・資料2-1～2-5・資料3に基づき説明)
大野会長	議題(1)①に関して質問・意見を伺いたい。
打田委員	資料3の6ページに「埼玉県で全国初のケアラー支援条例が施行された」とあるが、どのような利益・利点があるか簡単に教えてほしい。
五十川課長	<p>第8期計画の120ページに埼玉県が令和2年3月31日に施行した埼玉県ケアラー支援条例について記載している。ケアラー支援条例を定めたのは、全国で初めてである。ケアラーとは介護者であり、高齢者の介護だけではなく、障害者を支えている方、また、子どもの養育者も含まれている。18歳未満の人はヤングケアラーと言われ、最近耳に入る機会が少しずつ増えてきている。</p> <p>今までは高齢者をどう介護していくかなど、支えられる方が問題になることが多かったが、介護する側のケアラーも支えて行かなければいけないということで目を向けられたものであり、県が条例として定めた。介護についても、高齢者の方が介護の制度、支え合いのサービスに乗っかって生活を維持していくことや、介護する家族の方のケアラーの負担を減らしていくことを念頭に置いて支援していくことを条例で定めたものである。市では条例は定めていないが、県の条例に基づき、家族介護者支援の推進に努めていく。</p>
打田委員	ケアラー支援について、第8期計画に書かれているとおり、飯能市としては、具体的にケアラーに対して支援できることを示していくと考えて良いか。
五十川課長	計画の中では認知症の施策の推進のため、認知症を支えている家族

	<p>の支援のことも書いてある。</p>
打田委員	<p>具体策を示してもらおうと分かりやすいので、積極的に発信していただきたい。</p>
大野会長	<p>資料 3 の 2 ページの「市民フォーラム（テレビ放映、オンライン配信）」とあるが、テレビ飯能の協力と飯能・日高地区のワールドカフェの人たちで「家で療養した家族の物語」をテレビ飯能で昨年末に約 1 週間放映されており、今は YouTube で観ることができる。その中で、県の条例として埼玉県ケアラー支援条例を提案された県議も出演している。</p> <p>市民に知っていただくために条例の勉強会のようなものをコロナに注意しながら広めていくことをワールドカフェで考えている。</p>
池田委員	<p>ケアラー支援事業の件で、埼玉県老人福祉施設協議会と県が協力している事業でケアラーの方がコロナで陽性になった場合、介護される側の方が検査で陰性となり、在宅サービスによる介護が困難になる際、埼玉県内の 5 か所の特養敷地内に県のプレハブを建て、受け入れをする事業が去年 9 月から始まった。年度末に終わる予定であったが延長し、今年度末まで続ける予定になっている。近隣で 1 番近い所は狭山市のむさしの園で行っている。</p>
林委員	<p>資料 2-2 の「市街地の独居男性の自死や孤独死、救急搬送などが続き」とあり、コロナ禍で手が届かないことや、SOS を発信しづらいこともあってこのような状況になったと思う。</p> <p>地域で繋がりを持って情報共有を行うことが重要であると考えられる。今後、対応をしていく上で、先の情報を見通せない中、危険な問題点であると考えられる。</p> <p>各地域包括支援センターを含めて情報共有や対策を考えているのか伺いたい。</p>
五十川課長	<p>第 8 期計画を策定する際に、各地域包括支援センターの職員と計画の策定や地域の課題について議論を行う実務担当者会議を複数回行った。会議の中で山間地域のほかに、市街地の集合住宅に住んでいる人の中でも孤立している方が多いことが挙げられた。地域包括支援センター同士での情報共有や、地域の民生委員や自治会の方など、地域にいる方からの気づいた点を教えていただけるような仕組みを作ることが大切であると話もあり、地域の連携ネットワークに携わり、最近見かけない人の情報共有なども認識していただいている。各地域に合った</p>

	<p>情報の共有の体制や、地域包括支援センター同士だけではなく、地域の方との連絡を取れる体制の構築に努めている。昨年の秋ごろから行っており、年度の振り返りを見ても徐々に行っている傾向にある。各地域包括支援センターの方にも共通の認識をもって各地域ごとに合ったネットワークを作っていこうと考えている。</p>
林委員	<p>外に出づらくなって、安否の確認など分かりづらくなっていく中で最終的に何かあったときに、繋がるきっかけが地域包括支援センターだと思うので、そのような点も意識して今後とも連携を深めていっていただきたい。</p>
大野会長	<p>「(1) 地域包括支援センターについて ②今期の概要と今後の方針等」を議題とする。</p>
五十川課長	<p>資料の前に、第8期計画について説明をさせていただく。</p> <p>令和2年度末に第8期の計画を策定し、令和3年度から5年度までの3年間を計画期間としている。概要については、主要な所を申し上げる。</p> <p>第8期計画の38ページ「第3章 基本理念」を説明する。</p> <p>計画の基本理念として、「いつまでも 住み慣れた地域で 誰もが安心して 暮らせるまち」とした。また、基本理念は3つの要素で構成されている。</p> <p>(1)いつまでも 元気で活動的に暮らすための「健康増進・介護予防」の推進</p> <p>(2)いつまでも 安心して暮らせるための「包括的支援」の実施</p> <p>(3)いつまでも 誰もがその人らしく暮らすための「地域共生社会」の実現</p> <p>この計画の上位計画である第3次ふくしの森プランとの整合性を図りながら、また、国が目指す「地域共生社会」の実現ということも踏まえて定めた。この基本理念のもと、地域包括ケアシステムの体制を強化し、地域共生社会の実現を目指していきたいと考えている。</p> <p>続いて、「第4章 地域包括ケアシステム強化推進のための取組」を説明する。42ページの「序 施策の体系」は8つの柱で構成されている。8つの柱の右側に、個別の施策を記載している。重点的に取り組んでいく施策は網掛けになっている。</p> <p>43ページから76ページに、それぞれの施策の具体的な取り組みなどを記載している。PDCA サイクルで出来たかを認識しながら行うこと念頭において、個々の施策について誰がどうやっていくか、誰がどう評価していくかを明記した計画になっている。43ページからの部分</p>

を作成するにあたっては、実務担当者会議を設け、地域包括支援センターの職員を中心に議論していただいて、3年間で取り組んでいくことや、何が必要なのか意見を出していただいて議論しながら作り上げた、実際に携わる人の議論に基づいた計画になっている。行政の取組、関係機関の取組、取組指標を設定し、取組指標は、数値目標などが入っており、3年経ったときに評価が行いやすいような評価を設定した。

「第6章 計画推進のために」を説明する。114ページの「第1節 地域包括支援センターの運営の強化」の(1)～(4)は介護保険法でも定められている地域包括支援センターの4つの大きな事業内容である。(5)地域ケア会議の充実については、第7期の計画期間で少し体制ができつつあり、地域ケア推進会議から見てきた内容を実務担当者会議にフィードバックし、第8期計画にも反映できている部分がある。計画についての説明は以上である。

運営の強化の部分では、各地域包括支援センターの運営委託料について、令和3年度の予算から委託の契約からプランナーを増員する分として契約金額を200万円増額することで契約させていただいている。丸々1名プランナーを年間通してお願いする金額には至らなかった部分もあるので、増額分全部を含めて契約期間、時間などを工夫していただいて、200万円をお願いしたいと考えている。相談件数や、取り扱っている件数が増加している中、地域包括支援センターの職員の負担が増えているということは承知しているが、少しでも地域包括支援センターの方の負担が少なくなればと考えている。

五十川課長

(資料4に基づき説明)

大野会長

第8期計画の38ページの「1 計画の基本理念」は第8期計画に私が携わった際に一番苦勞したところである。計画の基本理念は国から示された言葉ではなく、飯能市の言葉で表現した理念のもとで仕事をすると、それが実現するのではないのかと考え、一語、一語、選びながら苦勞した覚えがある。

また10ページから12ページのグラフから、団塊の世代の方が75歳になって後期高齢者になる2025年問題が目の前に迫ってきていることがわかる。

計画の中にもあるが、高齢者数のピークが来た後で、減り始めることが考えられる。体制を整えるために施設、職員、職種を配置して余ってしまうことを見越した計画を立てることや、介護保険料が9,000円、10,000円に上がるのを食い止めるためには、どうしたらいいかと飯能市でも苦勞している。

42ページの、「序 施策の体系」は、長い期間で見据えることも重

	<p>要であると考え。例えば、「8 防災及び感染症対策の推進」では、福祉避難所のコロナ対策など、ケアマネジャー・地域包括支援センターの方たちも苦勞しているところだと思う。飯能市の共通の理念を掲げて、災害が起きる前から準備をして行くことも大切であり、運営等協議会の存在も大事であると考えている。</p>
大野会長	<p>議題（1）②について意見・質問を伺いたい。</p>
齋藤副会長	<p>予防の件数が右肩上がりで下がることのない状況で地域包括支援センターの負担が大きいと思う。他市町村でも、色々な会議の中で、何かしら対策を行いたいと話が挙がっている。委託料が 200 万円増額されたことが対策であるなら良いことであると思う。</p> <p>さらに、長期的に見ると委託料の増額のみでは地域包括支援センターの負担の軽減につながらない場合もあると思うので付け足しの支援も必要であると思うので検討していただきたい。</p> <p>資料 4 の 3 ページの「新規相談統計データから、フレイルや癌、虐待、精神疾患関連の増加率の高さが確認された。精神疾患の中でも妄想症状のケースが多い等、さらに分析を進め、支援体制の構築や事業展開に活かしていきたい。」とあるが、普通のケースは困難ケースにはならず、困難事例と言われているものを紐解いていくと、困難ケースを引き起こしている要因があり、その多くが家族が精神疾患を持っていることや、本人の認知症や精神疾患などが引き金となっている事例がある。</p> <p>支援体制の構築や事業展開に活かしたいとあるが、今後対応を進めていく中で実際に事例がどのようになったか示していくとわかりやすいと思う。成年後見人の相談などが増えていると話があったが、家族の理解を得られないことや、混乱している状況は精神疾患が関連していると考えられる。</p> <p>医療と保健と福祉の連携に関して、施設や関連団体の認識はあるが、実際に顔の見える関係が作られていない場合がある。地域包括支援センターでは顔の見える関係ができていれば電話のみの対応で十分である。顔の見える関係性をどのように作っていくかを示していただきたい。同様に、民生委員と地域包括支援センターとの連携に関して、実際に問題が起きたときに近くで見ているのは民生委員である場合があるため、民生委員から情報を得て関わりを持つことに関しても顔の見える関係は大切になってくると思うため、提案をさせていただく。</p>
五十川課長	<p>資料 5 の多問題ケースで、個別のことをお話させていただこうと考えていた。話があったように、高齢者自身に、認知症を含め、精神的</p>

	<p>問題がある場合や、家族に精神疾患があり問題となるケースも多々ある。飯能市の場合、各地域包括支援センターと同じ法人と事務所で、すこやか福祉相談センターという相談機関がある。家族ごとの支援を地域包括支援センターとすこやか福祉相談センターが一緒に行っている。行政の側も高齢者のことは介護福祉課。家族、息子、娘など、若い方の場合は障害者福祉課や保健センターが所管する場合があるので、地域包括支援センターとすこやか福祉相談センターと行政が一緒になって、包括的に取り組んでいると考えている。</p> <p>民生委員に関しては、地域によっても差はあるが、昨年度民生委員の改選があり、引き続きの方もいるが、それぞれの地区で勉強会をされることが増えている。その場合に、介護保険のことについて、行政の職員が行く場合もあり、地域包括支援センターと一緒に地区の民生委員で勉強会をしている。まだ、全ての地域ではないが、良い関係ができつつあると考えている。</p>
打田委員	<p>顔の見えることは大事だと思い、今も良い関係ができつつあるが、私たちには、見えてきていない部分が多いように思える。例えば、42ページの「序 施策の体系」の認知症施策の推進では、具体的に認知症がどのように問題があるなら発信していこうと、サポーターを千人単位で、ロールプレイではなく、実際のものが必要である。必要な人についての情報を具体的に発信していただきたい。</p> <p>施策の評価を私たちにさせてほしいと言う気持ちもある。形式のように見えるため、もう少し自由に評価を行うことも大切なのではないか。</p>
五十川課長	<p>行政側とすれば、発信が不十分と指摘をいただいたとおりである。コロナの時期で様々な事業を控えているが、事業が再開したら、展開して行くとともに、PRの部分にも力を入れていきたいと考えている。</p>
池田委員	<p>地域包括支援センターの職員は在宅扱いで、ワクチン接種の対象になっていない。地域で活動していく方たちなので、ワクチン接種についてこれからどうしたら良いのか。さいたま市の施設では、市からの要望で、ワクチンを無駄にしないように話があった。無駄にするなら他市の方でも打って良いと話があったので、地域包括支援センターの職員全員が岩槻市で打てることになった。他の地域包括支援センターはどうなっているのか教えていただきたい。</p>
角田委員	<p>くすのき会では、地域包括支援センターの職員のみが対象外となっている。緊急対応などでコロナの疑いの方と接する機会もあり、地域</p>

町田部長	<p>包括支援センターの職員も常に緊張感の中で業務を行っている状態である。地域包括支援センターの職員に対しても接種の対象としていただければ法人としても対応が行いやすいと考えた。</p> <p>ワクチン接種については、国の見解も刻々と変わってきている。先週末から河野大臣より、接種券が無くても接種可能としており、今後、飯能市でも 65 歳以上の方の接種が落ち着いたところで 64 歳以下の方の接種券をお渡ししようと考えているが、高齢者サービスを行っている従事者の方には、積極的に手当てをしなければいけないと市でも認識している。</p> <p>接種会場や個々の医療機関でキャンセルが出た場合、医師会の方と協議しており、キャンセルが出た場合は地域包括支援センターの職員やケアマネ協議会の会員が優先的に接種できるように調整を進めている。</p>
大野会長	<p>ワクチンの温度管理が前より緩やかになってきている。予約した方が、当日体調が悪くキャンセルが出た場合、規則で捨ててしまうのではなく柔軟に対処して、批判が出ないような理解を得ながら対応をしていただきたい。救急隊の方でも 15%の接種率であることから、少し考えて配慮しながらやっていただきたいと思う。</p>
町田部長	<p>市としては、整備されたところでホームページ等を活用し、誤解されないような周知をしなければいけないと考えている。集団接種会場で、ワクチンが余った際に近隣の学校の教員で 65 歳以上の再任用の方や、飯能市の職員として会計年度任用職員の 65 歳以上の方をお願いし、協力して常に集団接種が出来るように調整を行っている。</p>
大野会長	<p>「(3) その他」議題とする。</p>
加藤主幹	<p>(指定地域密着型サービス事業所の指定更新について説明)</p>
五十川課長	<p>(「5 多問題ケースの報告」について資料 5 に基づき説明)</p>
林委員	<p>虐待ケースに認定された件については、虐待対応のチームにこれから相談済みまたは、相談する予定と認識して良いか、また、金銭管理を長女にしているか、長女が高齢者に依存している状態なのか、または、長女に金銭管理をお願いし、代わりに家事全般を行っているという認識なのか状況を明確にした上で対応を行っていただきたいと考えた。</p>

<p>五十川課長</p> <p>五十川課長</p> <p>三村主事</p>	<p>事例によっては、虐待対応専門職チームに相談している。</p> <p>また、金銭管理をしていただいているという側面もあるが、本人だけでは金銭管理ができていない。娘も、働く事ができる年代ではあるなかで、高齢者の面倒を見る生活をしている。就労につなげていくこと含めて、生活を維持できるような過程の支援を含めて進めていきたいと考えている。</p> <p>次回の運営等協議会は令和3年8月25日（水）飯能市役所別館2階 会議室2にて開催予定。</p> <p>（閉会）</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>議長の署名 _____</p>	